

鹿 児 島 県 公 報

平成24年 4 月 10 日（火）第2793号



鹿 児 島 県

発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定例発行日（毎週火、金）
定価 送料共1箇月2,650円

目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

告 示

- 森林病虫害等防除法の規定に基づく駆除命令（2件）（森づくり推進課取扱い） 1
 - 介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定（介護福祉課取扱い） 4
 - 介護保険法に基づく指定居宅介護支援事業者の指定（介護福祉課取扱い） 5
 - 介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業者の指定（介護福祉課取扱い） 6
 - 障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関の指定（2件）（障害福祉課取扱い） 7
 - 県営土地改良事業の計画の決定（2件）（農地整備課取扱い） 8
 - 公共測量の終了（4件）（監理課取扱い） 8
 - 障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービスの事業の廃止（5件）
 - （南薩地域振興局取扱い） 9
 - （北薩地域振興局取扱い） 9
 - （始良・伊佐地域振興局取扱い） 9
 - 障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定（2件）
 - （始良・伊佐地域振興局取扱い） 10
 - 障害者自立支援法に基づく指定障害者支援施設の指定（始良・伊佐地域振興局取扱い） 10
- 公 告
- 平成24年度調理師試験公告（健康増進課取扱い） 11
 - 落札者等の公告（かごしま県民交流センター取扱い） 12
 - 一般競争入札公告（会計課取扱い） 13
 - 落札者等の公告（2件）（県民健康プラザ鹿屋医療センター取扱い） 15
 - （県立北薩病院取扱い） 16
- 公 安 委 員 会 告 示
- 遊技機の型式の検定の告示（生活環境課取扱い） 16
- 公 安 委 員 会 公 告
- 平成24年度技能検定員審査等公告（免許試験課取扱い） 17

告 示

鹿児島県告示第503号

森林病虫害等防除法（昭和25年法律第53号）第5条第1項の規定により、次のとおり森林病虫害等の駆除命令をする予定である。

平成24年 4 月 10 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

1 区域及び期間

(1) 区域

鹿児島市、阿久根市、指宿市、日置市、志布志市、南九州市、大崎町、東串良町及び南種子町の区域内に存する松林のうち次の区域（「次」は、省略し、その関係書類を鹿児島県環境林務部森づくり推進課並びに関係市役所及び関係町役場に備え置いて縦覧に供する。）

(2) 期間

平成24年 5 月 10 日から同年 6 月 22 日まで

2 森林病害虫等の種類

松くい虫

3 行うべき措置の内容

松くい虫の被害を受け、又は受けるおそれがある樹木を所有し、又は管理する者は、当該樹木に航空機からの薬剤散布による防除を実施すること。

4 命令しようとする理由

1の(1)の区域の松林及びその周辺の松林における過去の松くい虫の被害の状況からみて、3に掲げる措置を行わなければ松くい虫の被害が異常にまん延し、同区域の松林に重大な損害を与えるおそれがあるため

5 その他

- (1) 3に掲げる措置については、森林害虫防除員の指示に従って行うこと。
- (2) 3に掲げる措置を行った者は、平成24年 7 月 6 日 (金) までに、森林病害虫等駆除実施届出書(別記様式)を、知事に提出しなければならない。
- (3) 知事は、森林病害虫等駆除実施届出書の提出があったときは、当該届出者が3に掲げる措置を行ったかどうかを確認して損失補償金の額を決定し、損失補償金を交付する。
- (4) 知事は、3に掲げる措置を行うべき樹木を所有し、又は管理する者が1の(2)の期間内に3に掲げる措置を行わないとき、行っても十分でないとき、又は行う見込みがないときは、当該措置の全部又は一部を行うことがある。
- (5) 知事は、(4)に掲げる措置を行った場合において、その費用の額が3に掲げる措置を行うべき者が自らその措置の全部又は一部を行ったとした場合にその者が受けることとなるべき補償金の額を超えるときは、その超える部分の額に相当する額をその者から徴収することがある。
- (6) 1の(1)の区域内において森林、樹木、指定種苗又は伐採木等を所有し、又は管理する者は、この告示の日から2週間以内に、理由を記載した書面をもって知事に不服を申し出ることができる。

(別記様式)

年 月 日

鹿児島県知事 殿

届出人 住所

氏名

印

〔法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名〕

森林病害虫等駆除実施届出書

森林病害虫等防除法施行細則第1条の規定により、次のとおり届け出ます。

命ぜられた措置の内容	森林(伐採跡地を含む。)の面積	樹木若しくは伐採木等の本数又は伐採跡地の根株数	樹木又は伐採木等の材積		
	ヘクタール	本又は株	立方メートル		
実施地区又は場所	実施期間	実施に要した費用			
		種別	数量	単価	金額
	年 月 日から 年 月 日まで	人 夫	人	円	円
薬 剤		リットル	円	円	
その他				円	
		計			円

注 氏名を自筆で記入したときは、押印を省略することができる。

鹿児島県告示第504号

森林病虫害等防除法（昭和25年法律第53号）第5条第1項の規定により、次のとおり森林病虫害等の駆除命令をする予定である。

平成24年4月10日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

1 区域及び期間

(1) 区域

指宿市，西之表市，日置市，いちき串木野市，南さつま市，志布志市，南九州市，大崎町，東串良町及び屋久島町の区域内に存する松林のうち次の区域（「次」は，省略し，その関係書類を鹿児島県環境林務部森づくり推進課並びに関係市役所及び関係町役場に備え置いて縦覧に供する。）

(2) 期間

平成24年5月10日から同年6月29日まで

2 森林病虫害等の種類

松くい虫

3 行うべき措置の内容

松くい虫の被害を受け，又は受けるおそれがある樹木を所有し，又は管理する者は，当該樹木に地上からの薬剤散布による防除を実施すること。

4 命令しようとする理由

1の(1)の区域の松林及びその周辺の松林における過去の松くい虫の被害の状況からみて，3に掲げる措置を行わなければ松くい虫の被害が異常にまん延し，同区域の松林に重大な損害を与えるおそれがあるため

5 その他

(1) 3に掲げる措置については，森林害虫防除員の指示に従って行うこと。

(2) 3に掲げる措置を行った者は，平成24年7月13日（金）までに，森林病虫害等駆除実施届出書（別記様式）を，知事に提出しなければならない。

(3) 知事は，森林病虫害等駆除実施届出書の提出があったときは，当該届出者が3に掲げる措置を行ったかどうかを確認して損失補償金の額を決定し，損失補償金を交付する。

(4) 知事は，3に掲げる措置を行うべき樹木を所有し，又は管理する者が1の(2)の期間内に3に掲げる措置を行わないとき，行っても十分でないとき，又は行う見込みがないときは，当該措置の全部又は一部を行うことがある。

(5) 知事は，(4)に掲げる措置を行った場合において，その費用の額が3に掲げる措置を行うべき者が自らその措置の全部又は一部を行ったとした場合にその者が受けることとなるべき補償金の額を超えるときは，その超える部分の額に相当する額をその者から徴収することがある。

(6) 1の(1)の区域内において森林，樹木，指定種苗又は伐採木等を所有し，又は管理する者は，この告示の日から2週間以内に，理由を記載した書面をもって知事に不服を申し出ることができる。

(別記様式)

年 月 日

鹿児島県知事 殿

届出人 住所
氏名

印
〔法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名〕

森林病虫害等駆除実施届出書

森林病虫害等防除法施行細則第1条の規定により、次のとおり届け出ます。

命ぜられた措置の内容	森林（伐採跡地を含む。）の面積	樹木若しくは伐採木等の本数又は伐採跡地の根株数	樹木又は伐採木等の材積		
	ヘクタール	本又は株	立方メートル		
実施地区又は場所	実施期間	実施に要した費用			
		種別	数量	単価	金額
	年 月 日から 年 月 日まで	人 夫	人	円	円
		薬 剤	リットル	円	円
		その他			円
		計			円

注 氏名を自筆で記入したときは、押印を省略することができる。

鹿児島県告示第505号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者として指定した。

平成24年4月10日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

事業所		申請者			指定年月日	サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
ヘルパーステーション縁と笑	鹿児島市上福元町5724番地1	株式会社縁と笑	鹿児島市上福元町5724番地1	満永三千代	平成24年4月1日	訪問介護
訪問介護ステーションぶどうの木	鹿児島市東谷山六丁目6-11	株式会社ぶどうの木	鹿児島市中山町5286番地	八反田智恵子	平成24年4月1日	訪問介護
ケアステーションサンライト	鹿児島市川上町570-297	社会福祉法人陽光会	鹿児島市川上町46	肥後 武史	平成24年4月1日	訪問介護
訪問介護ステーション喜楽里	伊佐市大口針持1655番地7	特定非営利活動法人NPOクローバーの会	伊佐市大口針持1655番地7	藤崎 修	平成24年4月1日	訪問介護
ケアステーションサンライト	鹿児島市川上町570-297	社会福祉法人陽光会	鹿児島市川上町46	肥後 武史	平成24年4月1日	訪問看護
訪問看護ステーションひなた	鹿児島市田上台三丁目50番3号	有限会社ひなた	鹿児島市田上台三丁目50番3号	日向みさ子	平成24年4月1日	訪問看護
ケアネット徳洲会鹿児島川内訪問看護ステーション	薩摩川内市宮内町2026-2	株式会社ケアネット徳洲会鹿児島	鹿児島市下荒田三丁目44番18号のせビル202号	深川 大功	平成24年4月1日	訪問看護

訪問看護ステーションコスモス	始良市大山字小坂元69番	有限会社ケアサービス研究所	始良市大山字小坂元69番	柳川ケイ子	平成24年4月1日	訪問看護
訪問看護ステーションひなた	鹿児島市市上台三丁目50番3号	有限会社ひなた	鹿児島市市上台三丁目50番3号	日向みさ子	平成24年4月1日	居宅療養管理指導
ケアネット徳洲会鹿児島川内訪問看護ステーション	薩摩川内市宮内町2026-2	株式会社ケアネット徳洲会鹿児島	鹿児島市下荒田三丁目44番18号のせビル202号	深川 大功	平成24年4月1日	居宅療養管理指導
訪問看護ステーションコスモス	始良市大山字小坂元69番	有限会社ケアサービス研究所	始良市大山字小坂元69番	柳川ケイ子	平成24年4月1日	居宅療養管理指導
デイサービスみどりのお家伊敷台	鹿児島市伊敷三丁目25番20号	社会福祉法人グリーンコープ	福岡市博多区博多駅前一丁目5番1号	行岡 良治	平成24年4月1日	通所介護
デイサービス花水木	鹿児島市郡元三丁目4番15号	社会福祉法人三愛会	鹿児島市郡元三丁目4番15号	川村 英俊	平成24年4月1日	通所介護
やさしい手鹿児島デイサービスゆめふる鹿児島中央店	鹿児島市平之町8番16号第二丸西ビル1F	株式会社やさしい手鹿児島	鹿児島市平之町8番16号第二丸西ビル1F	小倉 義広	平成24年4月1日	通所介護
デイサービスセンターさんさん玉里	鹿児島市玉里団地三丁目37-18	医療法人博悠会	鹿児島市樋之口町3番7号	中村哲三郎	平成24年4月1日	通所介護
デイサービスふく島	鹿児島市甲突町24番16号	医療法人甲和会	鹿児島市甲突町24番16号	東 史子	平成24年4月1日	通所介護
ケアネット徳洲会鹿児島川内デイサービスセンター	薩摩川内市宮内町2026-2	株式会社ケアネット徳洲会鹿児島	鹿児島市下荒田三丁目44番18号のせビル202号	深川 大功	平成24年4月1日	通所介護
デイサービスセンターリハリハ	鹿屋市川西町4461番地14	株式会社訪問トータルサービス未来	鹿屋市新川町5454番地52	笠野 大輔	平成24年4月1日	通所介護
デイサービスあけび	薩摩郡さつま町柏原2366番地1	株式会社プレイン	薩摩郡さつま町柏原2375番地4	小田 茂	平成24年4月1日	通所介護

鹿児島県告示第506号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により、次のとおり指定居宅介護支援事業者として指定した。

平成24年4月10日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

事業所		申請者			指定年月日	サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
生協ケアプランセンター	鹿児島市谷山中央五丁目20番10号	鹿児島医療生活協同組合	鹿児島市谷山中央五丁目12番3号	馬渡 耕史	平成24年4月1日	居宅介護支援
サポートプランむれがおか	鹿児島市牟礼岡三丁目2-12	株式会社心庵	鹿児島市牟礼岡三丁目2-13	川路しづか	平成24年4月1日	居宅介護支援
ケアネット徳洲会鹿児島川内ケアプランセンター	薩摩川内市宮内町2026-2	株式会社ケアネット徳洲会鹿児島	鹿児島市下荒田三丁目44番18号のせビル202号	深川 大功	平成24年4月1日	居宅介護支援

一						
居宅介護支援事業所いきいき館	鹿屋市笠之原町3579番地1	有限会社いきいきケアサポート	鹿屋市王子町3958番地7	田中 穂積	平成24年4月1日	居宅介護支援
指宿さがら病院	指宿市湯の浜一丁目11番26号	医療法人晃和会	指宿市湯の浜一丁目11番29号	相良 晃一	平成24年4月1日	居宅介護支援

鹿児島県告示第507号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により、次のとおり指定介護予防サービス事業者として指定した。

平成24年4月10日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

事業所		申請者			指定年月日	サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
ヘルパーステーション縁と笑	鹿児島市上福元町5724番地1	株式会社縁と笑	鹿児島市上福元町5724番地1	満永三千代	平成24年4月1日	介護予防訪問介護
訪問介護ステーションぶどうの木	鹿児島市東谷山六丁目6-11	株式会社ぶどうの木	鹿児島市中山町5286番地	八反田智恵子	平成24年4月1日	介護予防訪問介護
ケアステーションサンライト	鹿児島市川上町570-297	社会福祉法人陽光会	鹿児島市川上町46	肥後 武史	平成24年4月1日	介護予防訪問介護
訪問介護ステーション喜楽里	伊佐市大口針持1655番地7	特定非営利活動法人NPOカラーバーの会	伊佐市大口針持1655番地7	藤崎 修	平成24年4月1日	介護予防訪問介護
ケアステーションサンライト	鹿児島市川上町570-297	社会福祉法人陽光会	鹿児島市川上町46	肥後 武史	平成24年4月1日	介護予防訪問看護
訪問看護ステーションひなた	鹿児島市市上台三丁目50番3号	有限会社ひなた	鹿児島市市上台三丁目50番3号	日向みさ子	平成24年4月1日	介護予防訪問看護
ケアネット徳洲会鹿児島川内訪問看護ステーション	薩摩川内市宮内町2026-2	株式会社ケアネット徳洲会鹿児島	鹿児島市下荒田三丁目44番18号のせビル202号	深川 大功	平成24年4月1日	介護予防訪問看護
訪問看護ステーションコスモス	始良市大山字小坂元69番	有限会社ケアサービス研究所	始良市大山字小坂元69番	柳川ケイ子	平成24年4月1日	介護予防訪問看護
訪問看護ステーションひなた	鹿児島市市上台三丁目50番3号	有限会社ひなた	鹿児島市市上台三丁目50番3号	日向みさ子	平成24年4月1日	介護予防居宅療養管理指導
ケアネット徳洲会鹿児島川内訪問看護ステーション	薩摩川内市宮内町2026-2	株式会社ケアネット徳洲会鹿児島	鹿児島市下荒田三丁目44番18号のせビル202号	深川 大功	平成24年4月1日	介護予防居宅療養管理指導
訪問看護ステーションコスモス	始良市大山字小坂元69番	有限会社ケアサービス研究所	始良市大山字小坂元69番	柳川ケイ子	平成24年4月1日	介護予防居宅療養管理指導
デイサービスみどりのお家伊敷台	鹿児島市伊敷三丁目25番20号	社会福祉法人グリーンコープ	福岡市博多区博多駅前一丁目5番1号	行岡 良治	平成24年4月1日	介護予防通所介護
デイサービス花水木	鹿児島市郡元三丁目4番15号	社会福祉法人三愛会	鹿児島市郡元三丁目4番15号	川村 英俊	平成24年4月1日	介護予防通所介護
やさしい手鹿児	鹿児島市平之町	株式会社やさし	鹿児島市平之町	小倉 義広	平成24年	介護予防

島デイサービス ゆめふる鹿児島 中央店	8番16号第二丸 西ビル1F	い手鹿児島	8番16号第二丸 西ビル1F		4月1日	通所介護
デイサービスセ ンターさんさん 玉里	鹿児島市玉里団 地三丁目37-18	医療法人博悠会	鹿児島市樋之口 町3番7号	中村哲三郎	平成24年 4月1日	介護予防 通所介護
デイサービスふ く島	鹿児島市甲突町 24番16号	医療法人甲和会	鹿児島市甲突町 24番16号	東 史子	平成24年 4月1日	介護予防 通所介護
ケアネット徳洲 会鹿児島川内デ イサービスセン ター	薩摩川内市宮内 町2026-2	株式会社ケアネ ット徳洲会鹿児 島	鹿児島市下荒田 三丁目44番18号 のせビル202号	深川 大功	平成24年 4月1日	介護予防 通所介護
デイサービスセ ンターリハリハ	鹿屋市川西町 4461番地14	株式会社訪問ト ータルサービス 未来	鹿屋市新川町 5454番地52	笠野 大輔	平成24年 4月1日	介護予防 通所介護
ディサービスあ けび	薩摩郡さつま町 柏原2366番地1	株式会社プレイ ン	薩摩郡さつま町 柏原2375番地4	小田 茂	平成24年 4月1日	介護予防 通所介護
特別養護老人ホ ーム泰山荘（ユ ニット型）	鹿児島市皆与志 町2261番地1	社会福祉法人松 和会	鹿児島市皆与志 町2261番地1	長柄 英男	平成24年 4月1日	介護予防 短期入所 生活介護
特別養護老人ホ ーム下田苑（ユ ニット型）	鹿児島市下田町 353番地	社会福祉法人陽 明会	鹿児島市下田町 353番地	梅津 龍哉	平成24年 4月1日	介護予防 短期入所 生活介護

鹿児島県告示第508号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関として指定した。

平成24年4月10日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

病院又は診療所		指定年月 日	自立支援医療 の種類
名 称	所 在 地		
医療法人鶴木医院	霧島市国分中央三丁目19-15	平成24年 4月1日	精神通院医療

鹿児島県告示第509号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関として指定した。

平成24年4月10日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

薬 局		指定年月 日	自立支援医療 の種類
名 称	所 在 地		
ひおき薬局	日置市伊集院町徳重336	平成24年 4月1日	精神通院医療
ほーらしゃ薬局	大島郡和泊町手々知名775-1	平成24年 4月1日	精神通院医療
（有）あさひ薬局田上店	鹿児島市田上二丁目16-17	平成24年 4月1日	精神通院医療
ドレミ薬局中央駅前店	鹿児島市中央町23-21-104	平成24年 4月1日	精神通院医療
大竜調剤薬局	鹿児島市大竜町7-10	平成24年	精神通院医療

		4月1日	
瀬々串薬局	鹿児島市喜入瀬々串町3409-2	平成24年4月1日	精神通院医療

鹿児島県告示第510号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により，土地改良事業県営農地整備（畑地帯担い手支援型）（農業用排水施設整備及び土層改良）浅川地区の計画を定めたので，関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお，この決定に不服のある者は，縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に，鹿児島県知事に対して異議申立てをすることができる。

平成24年4月10日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 縦覧書類の名称
土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧期間
平成24年4月11日から同年5月11日まで
- 3 縦覧場所
西之表市役所農林水産課

鹿児島県告示第511号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により，土地改良事業県営農地環境整備（緊急耕作放棄地特別対策型）（区画整理）中田地区の計画を定めたので，関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお，この決定に不服のある者は，縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に，鹿児島県知事に対して異議申立てをすることができる。

平成24年4月10日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 縦覧書類の名称
土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧期間
平成24年4月11日から同年5月11日まで
- 3 縦覧場所
中種子町役場農地整備課

鹿児島県告示第512号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により，大隅地域振興局長から平成23年10月11日鹿児島県告示第995号で告示した公共測量の実施は，平成24年3月22日終了した旨の通知があった。

平成24年4月10日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

鹿児島県告示第513号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により，始良・伊佐地域振興局長から平成23年9月26日鹿児島県告示第946号で告示した公共測量の実施は，平成24年3月15日終了した旨の通知があった。

平成24年4月10日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

鹿児島県告示第514号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により，

始良・伊佐地域振興局長から平成23年9月26日鹿児島県告示第947号で告示した公共測量の実施は、平成24年3月15日終了した旨の通知があった。

平成24年4月10日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

鹿児島県告示第515号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、始良・伊佐地域振興局長から平成23年9月30日鹿児島県告示第965号で告示した公共測量の実施は、平成24年3月15日終了した旨の通知があった。

平成24年4月10日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

南薩地域振興局告示第14号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出があった。

平成24年4月10日

南薩地域振興局長 小宮路克郎

事業所		指定障害福祉サービス事業者			廃止年月日	障害福祉サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
ピア・アクティヴ	南九州市川辺町田部田3541番地1	医療法人蒼風会	南九州市川辺町田部田3525番地	児玉 祐一	平成24年3月31日	短期入所

北薩地域振興局告示第21号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出があった。

平成24年4月10日

北薩地域振興局長 前田哲志

事業所		指定障害福祉サービス事業者			廃止年月日	障害福祉サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
川内厚生園	薩摩川内市百次町1090-1	社会福祉法人鹿児島県社会福祉事業団	鹿児島市鴨池新町1番7号	白尾 國男	平成24年3月31日	短期入所

北薩地域振興局告示第22号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出があった。

平成24年4月10日

北薩地域振興局長 前田哲志

事業所		指定障害福祉サービス事業者			廃止年月日	障害福祉サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
日笠山荘	薩摩川内市百次町1611番地11	社会福祉法人鹿児島県社会福祉事業団	鹿児島市鴨池新町1番7号	白尾 國男	平成24年3月31日	共同生活援助

始良・伊佐地域振興局告示第18号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定障害福祉サー

ビス事業者から次のとおり指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出があった。

平成24年4月10日

始良・伊佐地域振興局長 岡田和憲

事業所		指定障害福祉サービス事業者			廃止年月日	障害福祉サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
地域支援さちかぜ	始良市加治木町木田1395番地9	社会福祉法人敬天会	始良市加治木町木田1395番地16	大友 良治	平成24年3月31日	児童デイサービス・就労移行支援

始良・伊佐地域振興局告示第19号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出があった。

平成24年4月10日

始良・伊佐地域振興局長 岡田和憲

事業所		指定障害福祉サービス事業者			廃止年月日	障害福祉サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
霧島青葉園	霧島市牧園町高千穂3617番地65	社会福祉法人桃蹊会	霧島市牧園町高千穂3617番地	古江 増蔵	平成24年3月31日	短期入所

始良・伊佐地域振興局告示第20号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者として指定した。

平成24年4月10日

始良・伊佐地域振興局長 岡田和憲

事業所		申請者			指定年月日	障害福祉サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
障害者支援施設霧島青葉園	霧島市牧園町高千穂3617番地65	社会福祉法人桃蹊会	霧島市牧園町高千穂3617番地	古江 増蔵	平成24年4月1日	短期入所

始良・伊佐地域振興局告示第21号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者として指定した。

平成24年4月10日

始良・伊佐地域振興局長 岡田和憲

事業所		申請者			指定年月日	障害福祉サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
地域支援さちかぜ	始良市加治木町木田1395番地9	社会福祉法人敬天会	始良市加治木町木田1395番地16	大友 良治	平成24年4月1日	就労移行支援

始良・伊佐地域振興局告示第22号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、次のとおり指定障害者支援施設として指定した。

平成24年4月10日

始良・伊佐地域振興局長 岡田和憲

指定障害者支援施設		設 置 者			指 定 年 月 日	障 害 福 祉 サ ー ビ ス の 種 類
名 称	所 在 地	名 称	主たる事務所の 所在地	代表者の氏 名		
障害者支援施設 霧島青葉園	霧島市牧園町高 千穂3617番地65	社会福祉法人桃 蹊会	霧島市牧園町高 千穂3617番地	古江 増蔵	平成24年 4月1日	生活介護 ・施設入 所支援

公 告

平成24年度調理師試験公告

調理師法（昭和33年法律第147号）第3条の2第1項の規定により、平成24年度調理師試験を次のとおり実施する。

平成24年4月10日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

1 試験期日

平成24年8月8日（水）午後0時30分から午後2時30分まで（正午までに試験場に入場すること。）

2 試験場

かごしま県民交流センター（鹿児島市山下町14番50号）

3 試験方法及び試験科目

試験は、次に掲げる科目について、筆記試験の方法により行う。

- (1) 食文化概論
- (2) 衛生法規
- (3) 公衆衛生学
- (4) 栄養学
- (5) 食品学
- (6) 食品衛生学
- (7) 調理理論

4 受験資格

学校教育法（昭和22年法律第26号）第57条に規定する者又は調理師法附則第3項の規定により同条に規定する者とみなされる者で、次に掲げる施設又は営業において2年以上調理の業務に従事したもの

- (1) 寄宿舎、学校、病院等の施設であって飲食物を調理して供与するもの
- (2) 食品衛生法施行令（昭和28年政令第229号）第35条第1号に掲げる飲食店営業、同条第14号に掲げる魚介類販売業又は同条第32号に掲げるそうざい製造業

5 受験手数料

6,200円

6 受験手続

(1) 提出書類等

ア 受験願書

イ 学校教育法第57条に規定する者又は調理師法附則第3項に規定する者であることを証する書類（卒業証明書又は提出書類等の提出先で原本照合を受けた卒業証書の写し等）

ウ 調理業務従事証明書

エ 戸籍抄本（出願前6月以内に交付されたもの）。ただし、ア、イ及びウに記載された氏名が同じである場合は、必要でない。

オ 写真（出願前6月以内に撮影した縦4.5センチメートル、横3.5センチメートルの脱帽正面上半身像のもので、裏面に氏名を記載したもの）

カ 受験手数料（6,200円分の鹿児島県収入証紙を受験願書に貼り付けて提出すること。

ただし、送付の方法により受験願書を提出する者で、鹿児島県収入証紙を入手ににくい

ものにあつては、鹿児島県収入証紙に代えて6,200円分の定額小為替証書を同封することができる。）

なお、提出書類等を受理した後は、受験手数料は返還しない。

(2) 提出書類等の提出先

受験希望者の住所地を管轄する保健所（鹿児島市又は県外に居住する受験希望者にあつては、鹿児島県保健福祉部健康増進課（鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577）

なお、送付の方法により提出する場合は、封筒の表面に「調理師試験願書在中」と朱書きし、書留郵便とすること。

7 提出書類等の受付期間

平成24年6月4日（月）から同月8日（金）までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとする。

なお、送付の方法により提出する場合は、平成24年6月8日の消印のあるものまで受け付ける。

8 受験願書及び調理業務従事証明書の用紙の交付

受験願書及び調理業務従事証明書の用紙は、鹿児島県保健福祉部健康増進課及び県の各保健所において交付する。

なお、同用紙を送付の方法により請求する場合は、宛先及び郵便番号を明記し、140円分の切手を貼った返信用封筒（角形2号）を同封すること。

9 受験票の交付等

受験資格があると認められた者に対して郵送により受験票を交付するので、試験当日持参すること。

10 合格者の発表

合格者の受験番号を平成24年9月19日（水）午前10時に鹿児島県保健福祉部健康増進課、県の各保健所及び県のホームページ（<http://www.pref.kagoshima.jp/>）において掲示するとともに、合格者には郵送により合格通知書を交付する。

11 その他

(1) 試験についての照会は、鹿児島県保健福祉部健康増進課（電話099-286-2111、内線2718）又は県の各保健所に対して行うこと。

(2) 試験に関して不正の行為を発見したときは、その者について試験を停止させ、又はその者の試験を無効とする。

なお、不正の手段によって試験を受け、合格した者に対しては、合格を取り消し、合格通知書を返還させる。

(3) 受験者のうち希望する者には、鹿児島県個人情報保護条例（平成14年鹿児島県条例第67号）第23条の規定により試験結果（総得点及び科目別得点）を開示する。

なお、開示を行う期間は合格者の発表の日から起算して1月間とし、開示をする場所は鹿児島県保健福祉部健康増進課とする。

.....
落札者等の公告

特定調達契約に係る随意契約の相手方を次のとおり決定した。

平成24年4月10日

かごしま県民交流センター副館長 野間俊和

1 随意契約に係る物品等の名称及び数量

かごしま県民交流センターで使用する電気
年間予想使用電力量 2,969,000キロワットアワー

2 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

かごしま県民交流センター県民交流課
鹿児島市山下町14番50号 郵便番号 892-0816

3 随意契約の相手方を決定した日

平成24年3月23日

- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
株式会社エネット
東京都港区芝公園二丁目6番3号
- 5 随意契約に係る契約金額
50,147,711円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約によることとした理由
地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号該当
.....

一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、物品等の借入について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

平成24年4月10日

鹿児島県警察本部長 杉山芳朗

- 1 入札に付する事項
 - (1) 借入をする物品等の名称及び数量
遺失物管理システムの貸貸借 一式
 - (2) 借入をする物品等の特質等
入札説明書による。
 - (3) 納入期限
平成24年12月31日
 - (4) 納入場所
入札説明書による。
 - (5) 借入期間
平成25年1月1日から平成29年12月31日まで
なお、本契約は、地方自治法第234条の3及び地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の17に規定する長期継続契約に該当するものであることから、契約書に「翌年度以降において、歳入歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除することができる」旨の条件付き解除条項を付記する。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
 - (1) 役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格審査要綱（平成14年鹿児島県告示第1481号）に基づく知事の入札参加資格審査を受け、入札参加資格を有すると認められた者であること。
 - (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (3) 納入しようとする物品の機能等証明書を平成24年5月14日午後5時15分までに、3の(2)の提出場所に提出し、当該物品を納入することができることを証明した者であること。
なお、提出した機能等証明書について説明を求められたときは、これに応じなければならない。
 - (4) 次のアからケまでのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - ウ 役員等が、暴力団員であると認められる法人又は個人
 - エ 暴力団又は暴力団員が、その経営に実質的に関与している法人又は個人
 - オ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用している法人又は個人
 - カ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、いかなる名義をもってするかを問わず、金銭、物品その他の財産上の利益を不当に提供し、又は便宜を供与するなど、直接的又は

- 積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している法人又は個人
- キ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している法人又は個人
- ク 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながら不当な行為をするためにこれらを利用して法人又は個人
- ケ アからクまでに定める者の依頼を受けて入札に参加しようとする法人又は個人

3 入札の方法等

(1) 入札書の記載

- ア 入札金額は、1の(5)に示す借入期間における借入代金としての総額を記載すること。
- イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札書の提出場所

鹿児島県警察本部警務部会計課
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8566

(3) 入札書の提出方法

(2)の提出場所に持参し、又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）により送付すること（郵便又は信書便により送付する場合は、配達を証明することができる郵便又は信書便とすること。）。

(4) 入札書の提出期限

平成24年5月25日午後5時15分（郵便又は信書便により送付する場合は、同期限までに必着のこと。）

(5) 開札の日時及び場所

- ア 日時 平成24年5月28日午前11時
- イ 場所 鹿児島県警察本部警務部会計課入札室（警察庁舎3階）

(6) 入札説明書

- ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。
- イ 入札説明書の交付場所及び交付期限
- (ア) 交付場所 (2)に同じ
- (イ) 交付期限 平成24年5月11日午後5時15分

4 契約条項を示す場所及び期限

3の(2)及び(6)のイの(イ)に同じ。

5 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、平成24年5月25日正午までに納付すること。ただし、入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したときは、入札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。

(2) 契約保証金

契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の10以上の金額を納付すること。ただし、契約の相手方が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする契約保証保険契約を締結し、当該契約保証保険契約に係る保険証券を提出したとき

は、契約保証金の納付が免除される。

なお、契約保証金は、契約履行後還付する。

7 入札の無効

次の(1)から(8)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札
- (3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
- (4) 入札要件の判明できない入札書，入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札
- (5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
- (6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
- (7) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札
- (8) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

8 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

9 最低制限価格

設定しない。

10 契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から5日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

11 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

鹿児島県警察本部警務部会計課調度係
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8566
電話番号 099-206-0110（内線2232）
ファックス番号 099-206-5560

12 その他

この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

13 SUMMARY

- (1) NATURE AND QUANTITY OF THE PRODUCTS AND SERVICES TO BE HIRED:
Lost and Found Database:1set
- (2) DELIVERY PERIOD:
31 December 2012
- (3) DELIVERY PLACE:
As shown in the tender documentation
- (4) TIME LIMIT FOR TENDER:
5:15 p.m. 25 May 2012
- (5) CONTACT POINT FOR THE NOTICE:
Finance Division
Police Administration Department
Kagoshima Prefectural Police Headquarters
10-1 Kamoikeshinmachi,Kagoshima City,Kagoshima Prefecture 890-8566 Japan
TEL 099-206-0110(ext.2232)
FAX 099-206-5560

.....
落札者等の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

平成24年4月10日

県民健康プラザ鹿屋医療センター院長 日高史郎

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
県民健康プラザ鹿屋医療センターで使用する電気
年間予想使用電力量 2,819,000キロワットアワー
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
県民健康プラザ鹿屋医療センター総務課
鹿屋市札元一丁目8番8号 郵便番号 893-0013
- 3 落札者を決定した日
平成24年 3 月 26 日
- 4 落札者の氏名及び住所
九州電力株式会社
福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号
- 5 落札金額
40,522,146円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日
平成24年 2 月 7 日

落札者等の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。
平成24年 4 月 10 日

県立北薩病院長 高橋浩一

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
県立北薩病院で使用する電気
年間予想使用電力量 1,691,220キロワットアワー
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
県立北薩病院経営課
伊佐市大口宮人502番地4 郵便番号 895-2526
- 3 落札者を決定した日
平成24年 3 月 22 日
- 4 落札者の氏名及び住所
九州電力株式会社
福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号
- 5 落札金額
28,490,388円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日
平成24年 2 月 7 日

公安委員会告示

鹿児島県公安委員会告示第39号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定により申請のあった次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認めた。

平成24年 4 月 10 日

鹿児島県公安委員会委員長 豊島忍

遊技機の種類	型式名	製造者の氏名又は名称	検定番号
ぱちんこ遊技機	C R 御伽屋 H A N Z O 粋忍	タイヨーエレクトリック株式会社	2P0201
回胴式遊技機	バジリスク II -RH	株式会社メーシー販売	2S0199

公安委員会公告

平成24年度技能検定員審査等公告

技能検定員審査等に関する規則（平成6年国家公安委員会規則第3号）第1条及び第10条第1項の規定により、平成24年度技能検定員審査等を次のとおり実施する。

平成24年4月10日

鹿児島県公安委員会委員長 豊島忍

1 審査の種類及び日時

(1) 教習指導員審査

ア 普通自動車免許

㊦ 筆記試験 平成24年5月14日（月）午前9時から

㊧ 技能試験 平成24年5月14日（月）午後1時から

㊨ 面接試験 平成24年5月15日（火）午前9時から

イ 大型自動車第二種免許，中型自動車第二種免許及び普通自動車第二種免許

筆記試験 平成24年5月14日（月）午前10時から

ウ 大型自動車免許，中型自動車免許，大型特殊自動車免許，普通自動二輪車免許及び牽引免許

技能試験 平成24年6月11日（月）及び同月12日（火）のそれぞれの日の午後1時から

(2) 技能検定員審査

ア 普通自動車免許

㊦ 筆記試験 平成24年5月21日（月）午前10時から

㊧ 技能試験 平成24年5月21日（月）午後1時から

㊨ 面接試験 平成24年5月22日（火）午前9時から

イ 大型自動車第二種免許，中型自動車第二種免許及び普通自動車第二種免許

筆記試験 平成24年5月21日（月）午前10時から

ウ 大型自動車免許，中型自動車免許，大型特殊自動車免許，普通自動二輪車免許及び牽引免許

技能試験 平成24年6月13日（水）から同月15日（金）までのそれぞれの日の午後1時から

2 審査の場所

鹿児島県警察本部交通部免許試験課（始良市東餅田3937番地）

3 審査の申請手続

(1) 受審資格要件

ア 教習指導員審査

㊦ 審査の種類（普通自動車免許）

年齢21歳以上で普通自動車に係る運転免許を有し，かつ，教習指導員資格を有しない者

㊧ 審査の種類（大型自動車免許，中型自動車免許，大型特殊自動車免許，普通自動二輪車免許及び牽引免許）

受審する種類に係る運転免許を有し，かつ，普通自動車免許に係る教習指導員資格を有している者

㊨ 審査の種類（大型自動車第二種免許，中型自動車第二種免許及び普通自動車第二種免許）

受審する種類に係る運転免許を有し、それぞれの免許に係る第一種免許の教習指導員資格を有している者で、かつ、過去1年以内に、国家公安委員会が指定する技能教習又は学科教習の技能又は知識に関する講習を修了しているもの

イ 技能検定員審査

(ア) 審査の種類（普通自動車免許）

年齢25歳以上で普通自動車に係る運転免許を有し、かつ、普通自動車免許に係る教習指導員資格を有している者

(イ) 審査の種類（大型自動車免許，中型自動車免許，大型特殊自動車免許，普通自動二輪車免許及び牽引免許）

受審する種類に係る運転免許を有し、かつ、普通自動車免許に係る技能検定員資格を有している者

(ウ) 審査の種類（大型自動車第二種免許，中型自動車第二種免許及び普通自動車第二種免許）

受審する種類に係る運転免許を有し、それぞれの免許に係る第一種免許の技能検定員資格を有している者で、かつ、過去1年以内に、国家公安委員会が指定する技能検定についての技能又は知識に関する講習を修了しているもの

ウ その他

一人の受審者につき、教習指導員審査を1種，技能検定員審査を1種の合計2種まで受審できるものとする。

(2) 申請書類

ア 審査申請書

イ 資格審査票

ウ 運転免許証の写し

エ 運転記録証明書（過去5年分）

オ 普通自動車免許に係る教習指導員資格を有する者は、その免許に係る教習指導員資格者証の写し

カ 普通自動車免許に係る技能検定員資格を有する者は、その免許に係る技能検定員資格者証の写し

キ 大型自動車第二種免許，中型自動車第二種免許又は普通自動車第二種免許に係る教習指導員審査を受審する者は、受審しようとする免許の第一種免許の教習指導員資格者証の写し及び国家公安委員会が指定する技能教習又は学科教習についての技能又は知識に関する講習の修了証明書の写し

ク 大型自動車第二種免許，中型自動車第二種免許又は普通自動車第二種免許に係る技能検定員審査を受審する者は、受審しようとする免許の第一種免許の技能検定員資格者証の写し及び国家公安委員会が指定する技能検定についての技能又は知識に関する講習の修了証明書の写し

(3) 申請書類の提出先

鹿児島県警察本部交通部免許試験課（始良市東餅田3937番地 郵便番号 899-5421）

なお、郵送の場合は、封筒の表に「申請書在中」と朱書し、書留郵便とすること。

(4) 審査手数料及び納付方法

申請書類提出の際、審査申請書に鹿児島県手数料徴収条例（平成12年鹿児島県条例第11号）に定める額面の鹿児島県収入証紙を貼って納付すること。ただし、審査細目により異なるので、詳しくは問い合わせること。

なお、申請書類を受理した後は、審査手数料は返還しない。

4 受付期間

(1) 教習指導員及び技能検定員の普通自動車免許・二種免許（大型・中型・普通）

平成24年4月11日（水）から同月25日（水）まで（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとし、郵送の場合は、平成24年4月25日の消印のあるものまで受け付ける。

(2) 教習指導員及び技能検定員の大型・中型・大型特殊・普通自動二輪・牽引免許

平成24年4月27日（金）から同年5月11日（金）まで（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとし、郵送の場合は、平成24年5月11日の消印のあるものまで受け付ける。

5 申請書類の交付

資格審査票の用紙は、鹿児島県警察本部交通部免許試験課で交付する。

なお、同用紙を郵便により請求する場合は、封筒の表に「資格審査票請求」と書き、宛先及び郵便番号を明記し、120円分の切手を貼った返信用封筒を同封すること。

6 問合せ先

鹿児島県警察本部交通部免許試験課

始良市東餅田3937番地（郵便番号 899-5421）

電話番号 0995-65-2295